

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】令和6年12月4日(2024.12.4)

【公開番号】特開2024-36429(P2024-36429A)

【公開日】令和6年3月15日(2024.3.15)

【年通号数】公開公報(特許)2024-049

【出願番号】特願2024-11783(P2024-11783)

【国際特許分類】

F 24 F 7/08(2006.01)

10

F 24 F 7/10(2006.01)

F 24 F 1/0038(2019.01)

【F I】

F 24 F 7/08 101Z

F 24 F 7/10 101A

F 24 F 1/0038

【手続補正書】

【提出日】令和6年11月25日(2024.11.25)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

高気密高断熱な建物内の部屋に吹出口を設け、

前記建物内に設けられた空調ユニットと前記吹出口を空調送風路で繋ぎ、

前記空調送風路は気密性を有する筐体であり、

前記空調送風路の周囲で、前記建物の外皮との間に、それぞれ前記部屋、空間、断熱材の少なくともいずれか一つを設け、

前記空調ユニットで空調空気を作り、

前記空調ユニットから前記吹出口に前記空調空気が流れ、

前記吹出口が設けられた前記部屋から前記空調ユニットに戻ってくる風路を循環路としたものであって、

前記空調ユニット内に、吸込部、空調部、バイパス部、混合部及び送風部を設け、

前記循環路を通って、前記送風部により、前記吸込部から吸い込まれた空気が、前記空調部と前記バイパス部をそれぞれ通過し、

前記空調部を通過した空気と前記バイパス部を通過した空気とは前記混合部にて混合されて、前記空調空気が作られ、

前記送風部の風量は、前記空調部の運転中は常時ゼロではなく、

前記空調部の吹出風量より多く、

前記送風部により、前記吹出口に向けて、

前記空調機を通過した空気の温度と前記吸込部から吸い込まれた空気の温度との温度差より小さい温度差の前記空調空気を、

前記空調送風路内に送風することにより、前記循環路を通って、前記部屋を空調することを特徴とする空調換気システム。

【請求項2】

前記空調空気は、前記空調送風路の周囲の空気の温度に対し、冷房時は5K以内、暖房時は10K以内であることを特徴とする請求項1に記載の空調換気システム。

50

【請求項 3】

前記送風部と前記空調送風路を直接繋ぎ、
前記空調送風路と前記吹出口を直接繋ぎ、
前記空調送風路は、前記建物の上の階と下の階の間に設けたことを特徴とする請求項1に記載の空調換気システム。

【請求項 4】

前記空調部は再熱除湿機能を有するものとすることを特徴とする請求項1に記載の空調換気システム。

【請求項 5】

前記循環路又は前記空調ユニットに、HEPAフィルタ式又は、電気集塵式の空気清浄機を設けることを特徴とする請求項1に記載の空調換気システム。

【請求項 6】

室外から前記循環路又は前記空調ユニットに室外空気を導入する室外空気導入路を設け、
前記室外空気導入路に導入ファンを設けて、前記室外空気を導入し、
前記循環路、前記部屋及び前記空間の少なくともいずれか一つから室外へ前記建物内の空気を排出する室内空気排出路を設け、
前記室内空気排出路に排気ファンを設けて、前記建物内の前記空気を室外に排出することを特徴とする請求項1に記載の空調換気システム。

【請求項 7】

前記吹出口に送風ファンを設けたことを特徴とする請求項1に記載の空調換気システム。 20

【請求項 8】

前記送風部の吹出口Aにダクトの一端を接続し、
前記ダクトの他端を前記空調送風路に接続したことを特徴とする請求項1に記載の空調換気システム。

10

20

30

40

50